



業務運営評価制度：平成 18 年度年間事業評価書

平成 19 年 10 月

国際協力銀行

はじめに

～説明責任の徹底と成果重視の業務運営の推進に向けて～

2006年の世界経済は、原油高や経常収支の不均衡等のリスク要因を指摘されつつも、引き続き堅調な成長を維持しました。とりわけ開発途上国の経済成長率は7%に達し、世界経済の牽引役として大きな割合を占めつつあります。また、我が国経済は長期にわたる停滞を脱し、新興国における投資、貿易ニーズの高まりや、我が国政府による各国との経済連携協定推進の動きに呼応して、多くの日本企業が海外での事業展開の拡大を図っています。一方で、温暖化をはじめとする地球環境問題、アフリカをはじめとする開発途上国の貧困削減、逼迫が予想される資源・エネルギー需給等、世界レベルでの取り組みが必要な課題も山積しています。こうした課題の解決には、公的セクター・民間セクターの垣根を越えた連携、各国間の知見やノウハウの共有、そして総合的・戦略的なアプローチが必要とされます。

国際協力銀行は、我が国の対外経済政策を担う一元的な政策金融機関として、民間金融機関の活動を補完・奨励しつつ、「我が国の輸出入および海外経済活動の促進」、「開発途上地域の経済社会開発・経済安定化への支援」、および「我が国を取り巻く国際環境の安定化への貢献」を使命としています。2006年度には上記のような経済社会情勢の下、我が国政府の政策や民間企業の動向も踏まえつつ、国内外のニーズに機動的に対応すべく業務を展開しました。具体例としては、海外投資金融とインフラ整備・裾野産業支援を組み合わせた我が国企業の海外事業展開支援、資源・エネルギー供給源の多角化や資源国との関係強化に繋がる案件の支援、経済インフラ整備と民間部門育成の両面からのアフリカ支援、環境改善や省エネルギー事業の支援、フィリピンやスリランカにおける平和構築支援等が挙げられます。また、金融面での支援にとどまらず、開発途上国の投資環境改善に向けた調査提言、CDM 事業発掘に向けた開発途上国政府との覚書・業務協力協定締結、イスラム金融に関する関係者との情報共有、HIV/エイズ等の感染症予防対策に関するセミナー・トレーニングの実施等、本行の有するノウハウやネットワークを活かした取り組みも積極的に行いました。

本評価書は、本行が2006年度に実施した業務を6つの事業分野に基づき体系的に整理し、その取り組み状況を評価したものです。業務運営評価制度は、政策金融機関としての立場から、国民の皆様に対する説明責任(アカウンタビリティ)の徹底と成果重視の業務運営の推進等を目的とするものであり、多面的な評価や今後の改善策の検討も取り入れる等、自律的な評価体系の確立に努めてまいりました。また、本行は、類似の評価制度・手法に関する知見や、国民あるいは本行出融資等の利用者の視点を有する第三者から構成される外部有識者委員会を設置していますが(第1部5.参照)、本評価の評価手法・結果の妥当性や制度運用に関する同委員会の意見書を評価書と合わせて公表します。

本行業務は、「独立行政法人国際協力機構法の一部を改正する法律」「株式会社日本政策金融公庫法」等に基づき、2008年10月をもって、株式会社日本政策金融公庫と独立行政法人国際協力機構(JICA)へ承継されます。本行は、全行的体制で新組織への円滑な移行に向けた準備に取り組んでおりますが、これまで業務運営評価制度で蓄積された経験、ノウハウを活用し、新組織においても、業務運営の透明性向上と自律的な組織運営に努めてまいります。

目次

第1部 「業務運営評価制度」の全体像と「平成18年度年間事業評価」	1
1. 「業務運営評価制度」の目的と枠組み	2
2. 業務運営サイクルと「平成18年度年間事業評価」	6
3. 年間事業評価の手法	8
4. 評価の実施体制	13
5. 外部有識者委員会	14
6. 2006年度出融資保証承諾実績と評価結果一覧	15
第2部 「平成18年度年間事業評価」の結果	18
1. 課題の評価フォーム記載要領	19
2. 基本業務分野の評価	20
(1) 事業に関する課題	21
(2) 財務に関する課題	37
(3) 組織能力に関する課題	40
3. 事業分野の評価	53
(1) 国際金融秩序安定への貢献	54
(2) 開発途上国の経済社会開発支援	62
(3) 我が国にとっての資源の確保	88
(4) 我が国の資本・技術集約型輸出の支援	101
(5) 我が国産業の国際的事業展開の支援	112
(6) 開発途上国における地球規模問題・平和構築への対応支援	124
(参考) 過去の年間事業評価の結果一覧	137
外部有識者委員会意見書	140